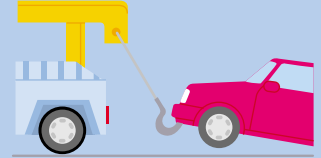




CASE

08

駐車違反对応業務が民間委託されます。



規制改革前

違法駐車は交通渋滞や交通事故などの弊害をもたらすものであり、警察は、駐車違反の取締りに対して、多大な人員・時間・費用を費やしていました。

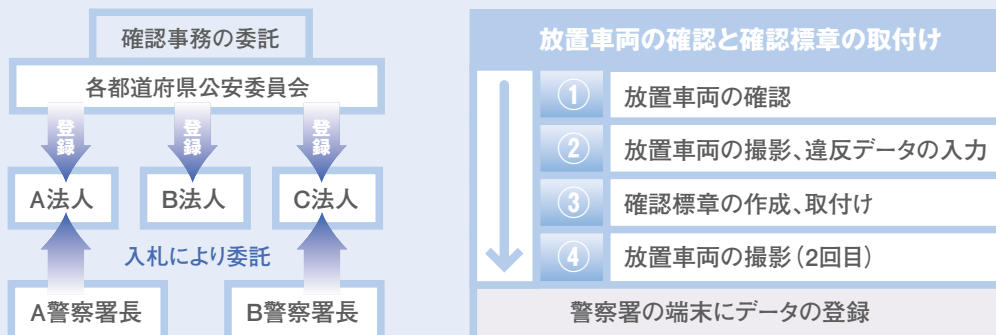
規制改革後

- 2004年6月に放置車両に関する使用者責任の拡充や放置車両の確認と標章の取付けに関する事務等の民間委託の推進等を内容とする「道路交通法の一部を改正する法律」が公布されました。
- 2006年に予定されている改正法の施行に向けて、警察は、確認事務等の民間委託に向けた準備を行っています。

規制改革の効果

- 民間委託により駐車違反对応業務の効率化・強化が図られ、駐車違反の取締りに割いていた警察官を他の犯罪の取締りに回すことで、治安の向上が期待されます。
- 駐車違反对応業務に参入を検討している企業などの期待も高く、新たなビジネスチャンスの創出が期待されています。

放置駐車違反对取締り関係事務の民間委託



(警察庁「確認事務等の民間委託に関する説明会資料」2005.2.28)